

令和2年6月1日

保護者の皆様

学校法人橘学苑

新聞報道等について

新緑の候、保護者の皆様におかれましてはご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より本学苑の教育にご理解とご協力を賜り、御礼申し上げます。

さて、本学苑を被告とした民事訴訟が提起された、との情報について、5月25日に保護者の皆様へはメール配信にてご報告させていただきました。

その後、5月31日に東京新聞において、本件について新たな報道がなされました。

報道によると、本学苑の教員および生徒の保護者が原告となっている、とあることから、本学苑としては大変困惑しておりますが、本日現在、訴状が届いておりませんので、具体的なコメントはできない状況です。

しかし、今般の緊急事態宣言にもとづく臨時休校を終了し、本日より学校を再開するにあたり、このような訴訟があるとしても、生徒の安全と健康を第一に、生徒の学習を充実させ成長を促す教育活動に全力で取り組んでいく所存です。

保護者の皆様へは、引き続き、本学苑の教育活動へのご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上